

人事労務レポート

今回のテーマ

労働時間のしくみ

< 定義と判断基準 >

発行元：社会保険労務士 山口事務所

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-27-1

三協ビル 3F

TEL：0422-49-7340 FAX：0422-49-7381

E-mail：h-yamaguchi@ys-office.co.jp

URL：http://www.ys-office.co.jp

「朝のミーティングは労働時間にカウントすべきか？」

「出張時の労働時間の考え方は？」

労働基準法では労働時間の長さを規制することを基本としていますが、その労働時間について、どこからどこまでが労働時間に該当するのか悩むケースが多々あります。思わぬ労使のトラブルを防ぐ意味でも、労働時間の基本的な考え方を理解しておくことは大切です。

今回は労働時間のしくみについて解説していきます。

1. 労働時間とは

労働時間とは、一般的に「労働者が使用者に労務を提供し、使用者の指揮命令に服している時間」と定義されています。よって、労務を提供し現実の指揮命令に服してさえいれば、実際に作業をせず待機している時間も労働時間となります。

労基法では、労働時間の上限(法定労働時間)を1日8時間、1週40時間(特例事業44時間)と定めています。

以下で、個別事例にもとづき、労働時間の判断基準についてみていきます。

2. 労働時間の判断基準

(1) 現場等への直行直帰

自宅から直接作業現場等へ行き、または業務終了後、現場から自宅へ直帰する場合には、指定された現場に到着するまでの時間(または自宅に戻る時間)を通勤時間とみなします。通勤時間は使用者の拘束下に入る前の自由時間であり、労働時間とはなりません。よって、この場合の労働時間は現場に到着し、使用者の指示のもと作業が開始された時間よりカウントされます。

(2) 出張

出張に伴う移動時間は原則として通勤の延長、拘束時間中の自由時間であるに過ぎず、労基法上の労働時間ではないと解釈されています。この出張の間の行動については、労働者の裁量があり、また具体的に何時間労働し、何時間休憩したかが算定できないため、所定労働時間労働したものと法律上みなされています(労基法38条)。

(3) 作業前後の行為

作業開始前の清掃、作業準備時間、更衣時間、作業終了後の整理整頓時間等の作業前後の行為時間については、一般的に下記の2つの基準で判断します。

使用者による指揮命令のもと行われるものであるか。

使用者の個別的な指示や就業規則等によって一定の作業の準備をしたり、整理整頓をすべきことが明確に労働

者に義務付けられている場合には、使用者の指揮命令下で労働するものとみなされ、労働時間になります。

法律で義務付けられているものか。

法律で作業服等の一定の着用義務や一定の準備、点検、消毒、洗浄等の必要が定められている場合は、原則として、そのために要する時間は労働時間となります。

(4) 教育訓練、朝礼等

教育研修時間は、労働者に参加の自由が保障されていれば労働時間とはなりません。例えば就業時間後の語学研修などは、会社がその機会を提供しても、労働者に出席を強制しないものであれば労働時間とはいえません。しかし、教育研修に欠席した場合に制裁等の不利益を課したり、業務遂行上、出席を余儀なくされたりするような場合は労働時間となります。朝礼・ミーティングなども同様で、参加が義務づけられ、または不参加について不利益が課される場合は労働時間となります。

(5) 健康診断

労働安全衛生法で、使用者は労働者に健康診断(一般健康診断)を受けさせることを義務づけられています。しかし、これは主に労働者個人の健康管理を目的としているので、これに要する時間は労働時間とはいえません。

それでは、業務中に健康診断に要した時間分の賃金を控除してよいのかという問題があります。行政通達では、「労働者の健康の確保は、事業の円滑な運営の不可欠な条件であることを考えると、その受診に要した時間の賃金を事業者が支払うことが望ましい」とされ、賃金控除の扱いをしないケースが一般的です。

レポートの内容に関し、ご不明な点がございましたら、当方までお問い合わせください。

今月の主な労務・税務の手続き

- ・社会保険算定基礎届(～7/10)
- ・賞与支払届の提出
- ・住民税控除額の変更(7月給与)

コラム

三鷹ネットワーク大学というところで、「人を雇うということとは？雇用管理の実践」というテーマで講義を行いました。参加者はみなさん起業を目指す志の高い方々なので、話を聞くまなざしも真剣そのものでした。その中で20歳の女子大生も参加していました。学園祭の総責任者だそうで、アーティストを学園祭に呼ぶことに関し、契約上問題や注意点はないか等、質問していました。20歳にして、そのまじめさ、問題意識の高さにいたく感動してしまいました。